

渡良瀬川大規模氾濫に関する減災対策協議会に関するスケジュール(案)

◆平成28年5月18日 渡良瀬川大規模氾濫に関する減災対策協議会設立
(第1回協議会実施)



◆平成28年6月17日 渡良瀬川大規模氾濫に関する減災対策幹事会

◆平成28年7月1日 渡良瀬川大規模氾濫に関する減災対策協議会(第2回)

・5年間で達成すべき「減災のための目標」・「取組方針」を決定



◆平成29年度以降 毎年減災対策協議会の開催

・取組状況の報告・フォローアップ

◆平成29年度以降 必要に応じて幹事会を開催

・各機関の取組状況の共有



※協議会、幹事会については別途開催される水防連絡会等の場を活用する。